

令和5年5月
 (公社) 全日本トラック協会

令和5年度「高さ指定道路」の指定に関する要望 実施要領

全日本トラック協会では、道路通行時の高さの最高限度を4.1m（道路法および道路交通法の一般的制限値は3.8m）とする「高さ指定道路」の指定を希望する区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。

※要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

1. 対象区間

対象区間は次の①～②の両方を満たすことを条件とします。

①. 通行車両について、次の①～③のいずれかに該当すること。

- ①背高国際海上コンテナ車
- ②ダブル連結トラック（高さ4.1mの基準緩和車両）
- ③積載物が積載状態で高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物（※）であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両
 ※荷姿や積載状態の寸法等について別途書類（任意書式）の添付が必要

②. 道路について、次の①～④のいずれかに該当する区間を含まないこと。

- ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
- ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
- ③過去3年間に要望しているにも関わらず指定されていない区間
- ④生活道路等を含む区間（駅前、スクールゾーン、住宅街など）

2. 提出ファイル

次の電子ファイルを提出して下さい。（紙媒体の提出は不可）

	ファイル種別	ファイル形式	提出時に付すファイル名
①	要望一覧表	Excel ファイル	事業者名＋一覧表 （例：〇〇運送一覧表）
②	要望区間票Ⅰ～Ⅱ	Word ファイル	事業者名＋要望一覧表A列のNo. （例：〇〇運送1）
③	荷姿や高さ等が確認できる書類（任意書式）※	Word、PDF 等の電子ファイル	事業者名＋荷姿 （例：〇〇運送荷姿）

※ 1. ①③に該当する場合に提出

3. 提出先／提出締切日

所属の各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい。

各都道府県トラック協会から全日本トラック協会への提出を6月下旬目途としています。各都道府県トラック協会ではそれより前に締め切られますのでご注意ください。

<本件の問い合わせ先>

○全般について

(公社)全日本トラック協会 企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068

○提出先／提出締切日について

所属の各都道府県トラック協会